

気象警報発令時の登下校について

陽春の候 保護者の皆様方には益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、今年度『気象警報』が発令された場合の登校や下校については、下記のように対応いたします。
児童の安心安全な登下校のために、保護者の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

1 登校までに警報が出た場合

- (1) 午前 7 時現在、京都府南部または山城南部に『気象警報（暴風・大雨・大雪・洪水等）』が発令中で木津川市も含まれているとき。（木津川市が含まれていることが条件です。）
- 児童は、自宅で待機します。（登校しません）
*外へ遊びに行かせず、必ず家で待機させてください。
- (2) 午前 7 時以降午前 9 時までに、『気象警報』が解除されたとき
- 「登校」について学校メールで連絡します。指示に従って登校してください。
- (3) 午前 9 時以降も『気象警報』が継続中のとき
- その日 1 日を「臨時休校」とします。

2 登校中・登校後に警報が出た場合

- (1) 登校の途中で、『気象警報』が出たとき
- そのまま学校へ来ます。
*学校で、教職員の指導に従って行動します。
- (2) 学校にいるときに、『気象警報』が出たとき
- 天候・通学路の状況等を確かめてから、教職員の見守りのもと下校します。
学校待機の児童については、保護者の方のお迎えをお願いします。
(児童クラブは開所されません)

3 登校後に「警報」「特別警報」等が出て下校困難な場合

- (1) 安全に下校できないと判断される場合は、児童を全員学校に待機させ「全校児童 保護者による迎え」に切り替えさせていただきます。その際には学校メールや学校ホームページでお知らせします。

メール登録について

必ず、一人一人のお子さんにつき登録をお願いします。

登録アドレスの変更等を希望される場合は、速やかに担任まで連絡してください。